

津波記念碑の類型と分布

—三陸地方を中心として—

齋藤平

はじめに

筆者は先に津波を表す語「ヨタ・ヨダ」について考察した。この調査の過程で三陸地方沿岸部には津波記念碑が多数建立されていることを知るに至った。小稿ではこの津波記念碑の類型と分布について報告し、その設置意義と傾向について考察することを目的とする。

一 津波記念碑の類型

一・一 慰霊型

一般にこの種の記念碑は「慰霊型」のものが想像される。たとえばつぎのようなものである。

①

海兵了帰信士

空相了帰信士 真般了空信士

弘化四年溺死者諸霊記念塔

空元了直信士 喜観常法信士

これは、岩手県大船渡市赤崎町長崎にある弘化四年（一八四七）の記念碑である。このように被害者の名前（この場合は戒名）を刻み、冥福を祈る形式をとっている。その目的はあくまでも故人の慰霊に重点が置かれている。こうした霊を慰める形式の記念碑は近代になっても建てられる。同じ、大船渡市赤崎町蛸ノ浦にある明治二十九年（一八九六）の明治三陸大津波の記念碑では故人の名前は記されていないものの、

②

明治四十五年五月建之

丙申大海嘯横死諸群霊墓

□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □

功德主

□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □

津波記念碑の種類と分布——三陸地方を中心として——(齋藤)

となっており、はっきりと墓石的な意味合いも含まれているといえよう。なお、このときの功德主(建立者)は六人であるが今は摩滅して判読できない。

一・二 教訓型標語系

こうした「慰霊型」のものに対して、三陸地方沿岸部ではつぎのような形式のものが道路沿いに散見される。

③

昭和八年三月三日

大震嘯災記念

地震があつたら

津浪の用心

正六位勲六等四籠仁邇書(印)(印)

陸前井内阿部勇之丞刻

(碑陰)

此の記念碑は朝日新聞社へ寄託の義金二十餘萬圓を

罹災町村へ分配した残額をもつて建てたものです

馬場 災害状況

溺 死 者 四 人

住 宅 流 失 一 戸

住 宅 浸 水 二 戸

動力附漁船流失破損 三 艘

無動力漁船流失破損 二十七艘

唐 桑 村

これは、高さ二メートル、幅一・五メートルほどの板状の碑で、宮城県本吉郡唐桑町馬場から同町(唐桑半島ビクターセンター・津波体験館)前に移設された昭和八年(一九三三)三月三日の昭和三陸大津波の記念碑である。その形式は「慰霊型」ではなく、いわば「教訓型」といふべきものである。碑陰に被害状況を記しているが慰霊という意味合いはほとんど持っていないように思われる。この形式の記念碑は昭和三陸大津波で建立されたものがその大部分を占める。この碑とまったく同じ形式のものが唐桑町只越にもある。

④

昭和八年三月三日

津波記念碑の種類と分布——三陸地方を中心として——(齋藤)

津波記念碑の種類と分布——三陸地方を中心として——(齋藤)

大震嘯災記念

地震があったら

津浪の用心

正六位勲六等四竈仁邇書(印)(印)

陸前井内阿部勇之亟刻

(碑陰)

此の記念碑は朝日新聞社へ寄託の義金二十餘萬圓を罹災町村へ分配した残額をもつて建てたものです

只越 災害状況

溺 死 者	二十三人
住 宅 流 失	三十三戸
住 宅 全 潰	四 戸
住宅半流半潰	二 戸
住 宅 浸 水	七 戸
動力附漁船流失破損	十一 艘
無動力漁船流失破損	五十四艘

馬 斃 死 二 頭

唐 桑 村

これによれば、先の馬場の被害よりも溺死者が六倍ほどになっている。同じ広田湾の沿岸であるが、入り江の形状とも関係して奥の方にある只越のほうが津波の波高が高くなるといふ津波被害の特徴をよく示している。

碑の内容は単刀直入に標語形式をとり、日常の生活の中ですぐに想起できるものになっており、地震があったら何をおいてもまず津波に注意せよということを目頃から心構えとしておくよう人々に訴えている。

このような標語系のもものは宮城県気仙沼市小々汐と同市三ノ浜にもある。

⑤

昭和八年三月三日

大震嘯災記念

大地震どんと

沖鳴りそら津浪

正六位勲六等四竈仁邇書(印)(印)

津波記念碑の種類と分布——三陸地方を中心として——(齋藤)

津波記念碑の類型と分布 — 三陸地方を中心として — (齋藤)

(碑陰)

大震嘯災概況

昭和八年三月三日午前二時三十二分ヨリ二分間余ニ亙ル大地震起ル夫ヨリ約十二分後気仙郡沖合方面遙ノ海底ニ大小ノ爆音ニ回聞コユ後約二十分後ニシテ大津浪来ル其ノ被害区域 本縣ヨリ北海道ニ及フ

一 本村ノ被害左ノ如シ

鶴ヶ浦湊 死者 男 二 女 二 傷者 男 三 女 一

家屋流失一戸六棟 半潰二戸

床上床下ノ浸水家屋 漁船 漁具及耕地ノ損害多シ

一 損害総額 三万四千余円

一 津波ノ高サ

鶴ヶ浦湊 三、三メートル 以北浜区迄一メートルヨリ一、三メートル

一 本縣ヲ甫メ各地ヨリ寄贈セラレタル金品左ノ如シ

金員五千八百四十四円 物品二千百六十

畏クモ

両陛下ヨリ 御救恤金 更ニ 皇后陛下ヨリ 重傷者ニ衣服地並ニ

裁縫料 各宮殿下ヨリ 御救恤金ヲ 御下賜アラセラル御仁慈

恐懼感激ニ 禁ヘス

此ノ記念碑ハ東京朝日新聞社ヘ寄託ノ義捐金二十余万円ヲ

罹災町村ヘ分配シタル残額ヲ以テ建立シタルモノナリ

薫風謹書

気仙沼湾沿岸の他の場所では「地震があったら津波の用心」となっているが、この湾口に近い二か所だけは津波の到来の前に二回聞こえたという「沖鳴り」を標語に取り入れて記念碑にしている。湾奥では沖合の音は聞こえなかったためにそうした違いが見られるのである。こうした例をみると実体験に基づいて碑文が定められたと考えられる。

一・三 教訓型か条系

また、こうした標語形式よりさらにか条形式で詳細に注意を喚起するものもある。

⑥

三 陸

大海嘯記念

津波記念碑の類型と分布 — 三陸地方を中心として — (齋藤)

津波記念碑の類型と分布 — 三陸地方を中心として — (齋藤)

- 一 大地震の後には津浪が来る
- 一 地震があつたら高い所へ集まれ
- 一 津浪に追はれたら何處でも
- 一 此の位の高い所へ逃げる
- 一 常に近くの高い所を用意して置く

石巻市 □□□□□

(碑陰)

昭和八年三月三日午前二時三十分上下ニ動揺スル強震アリ續イテ三時十分頃ヨリ大音響ト共ニ大津浪ノ襲来アリ最高津浪小本二十五尺茂師四十尺餘本村ノ流失戸数九十三戸溺死者百五十六名負傷者三十二名損害見積額五十四万二千餘圓此ノ記念碑ハ東京朝日新聞社讀者ヨリ寄託ノ義捐金ヲ同社ニ於テ罹災各町村ヘ配分セル残餘ヲ本建設碑トシテ寄贈セラレタル金員ヲ以テ建設シタルモノナリ

昭和九年三月

小本村長代理助役 菅原竹夫 誌

これは、岩手県上閉伊郡岩泉町小本茂師にある記念碑である。ここでは地震に伴う津波の来襲に供えて、日頃から避難場所を確保するよう呼びかけている。旧小本村では碑陰にあるように百五十六人の犠牲者を出したがその教訓としてこの四か条の心得をか条形式で刻んだのであろう。法量は先の宮城県唐桑町のものよりやや高く二・五メートルほどである。碑の位置は国道四五号線沿いの神社の入り口付近、標高八〇メートルの位置に建てられており茂師で記録した一二メートルの波高の津波から逃れるための目標の高さとしている。打刻者が不明であるが、ほぼ同じ形式の記念碑が岩手県宮古市にあり、そこでは、「石巻市 石井敬二郎」「石巻市 石井敬一」「石巻市 石井敬治郎」となっており、岩泉町の場合も石井氏の可能性が大きい。ちなみに、宮古市の場合も、

⑦

大海嘯記念碑

- 一 大地震の後には津浪が来る
- 一 地震があつたら高い所へ集まれ
- 一 津浪に追はれたら何處でも高い所へ
- 一 遠くへ逃げて津浪に追ひ付かる

津波記念碑の類型と分布 — 三陸地方を中心として — (齋藤)

津波記念碑の類型と分布 — 三陸地方を中心として — (齋藤)

常に逃げ場を用意して置く

一家を建てるなら津浪の来ぬ安全地帯へ

石巻市 石井敬二郎 刻

(碑陰)

昭和八年三月三日午前二時三十分頃ヨリ大地
震アリ續イテ三時頃大音響ト共ニ大津浪襲来
シ三時十分頃最モ波浪高シ宮古地内ハ幸ニシ
テ被害少ナク流失戸数四戸 溺死者一名ナリ
本碑ハ東京朝日新聞社讀者ヨリ寄託ニ係ル義
捐金ヲ重テ分配セラレタル金員ヲ以テ建設シ
タルモノナリ

昭和九年三月三日 宮古町建之

とあり、「家を建てるなら津浪の来ぬ安全地帯へ」の一条を加えている。過去の災害を年月とともに風化させず、悲劇を再び繰り返させないための子孫への「教訓」を記したものと見えよう。

こうした昭和八年の昭和三陸大津波の「教訓型」の建碑はその後のチリ地震の記念碑にも用いられている。一例として岩手県上閉伊郡大槌町安渡橋付近のものをあげる。

⑧

昭和三十五年五月二十四日

津波災害記念碑

地震があったら津波の用心せよ

地震がなくとも異常引き潮は津波と思え

津波があつたら高い所へ逃げよ

(碑陰)

昭和三十五年五月二十四日午前四時五十分来襲した津波は南米チリで起きた地震によるものであつて、突如四米の波高で数回に亘つて押し寄せ家屋の倒壊、流失、半壊二百六十七戸、浸水九百八十四戸を数えるほか、道路、堤防、橋梁、漁業施設、浅海養殖、漁船、商工業資材農地等に甚大な被害を与え、被害総額九億九千四百萬円に達した。異常引き潮によって避難されたので人的被害はなかつた。

なお、この碑は河北新報社及び東北放送局より寄贈金の一部を充て建立したものである。

昭和三十五年十二月二十四日

大槌町長 金崎節郎 誌

ここでは、従来のような地震を伴う津波ばかりでなく、異常引き潮による津波も警戒するよう文言が加えられている。

津波記念碑の類型と分布 — 三陸地方を中心として — (齋藤)

津波記念碑の類型と分布 — 三陸地方を中心として — (齋藤)

一・四 祈念型

以上の碑の形式とは異なり、短歌による「祈念型」のものがある。

⑨

昭和八年

津浪記念碑

大津浪くゞりてめけぬ雄心もて

いざ追ひ進み参る上らまし

題額并歌銘 岩手縣知事石黒英彦閣下

(碑陰)

維時昭和九年三月三日成

本碑建造金寄贈

金三百五十圓東京朝日新聞社

金五十圓柴琢治

金五十圓佐藤五蔵

世話人

□□□□

□□□□

□□□□

□□□□

昭和九年陽曆三月三日建之

これは、岩手県釜石市本郷に建てられているものである。津波被害の視察を行った当時の岩手県知事石黒英彦は下閉伊郡田野畑村で歌人の西塔幸子(さいとうこうこ・一九〇〇—三六)から歌を贈られたのに返歌して

陸と海 住む里字は ことなれど いのちかよえり 同じ村びと

を揮毫していることからも、釜石市でも同様に歌を詠んだと考えられる。歌の内容は教訓標語型と同じ趣意である。

一一 建碑事情

建碑の事情についてはそれぞれの碑陰に述べられるが、少なくとも昭和八年の津波記念碑についてはいずれも東京朝日新聞社からの義援(義捐)金によっているとしている。『朝日新聞社史大正・昭和戦前編』ではつぎのように述べている。

東朝(筆者注・東京朝日新聞社の略)は津波発生の当日、通信部長伊東圭一郎を現地に派遣し、被災各県にとりあえず見舞金四千円を贈るとともに、四日(筆者注・昭和八年三月四日)の朝刊に「三陸罹災者救援」の同情義金募集を

津波記念碑の類型と分布 — 三陸地方を中心として — (齋藤)

津波記念碑の種類と分布——三陸地方を中心として——(齋藤)

社告した。義金は三月十五日の締め切り後もなお殺到し、八年四月二十四日までに二十一万二千九百九十七円四十三銭に達した。

このように東京朝日新聞に多くの義援金が寄せられたのは「写真号外第一報は三日午後八時に発行され、他社を引きはなす速報になった」からで、「地方在勤記者がみなカメラを携行し、撮影に習熟」「朝日」の号外は、被害がひどくてしかも交通不便な地域をひろくカバー」していたためとしている。

こうして寄せられた義援金の残余が建碑にあてられたのであるが、その形式が非常によく似ており、また、「教訓型」という新形式をとっていることからみて建碑には新聞社の何らかの意向が働いたものかもしれない。ただ、この点については前掲の社史は触れていない。

例外的に東京朝日新聞社の義援金に依らない建碑も行われている。

⑩

昭和八年三月三日合足部落 溺死者 二〇名

被害戸数 一一戸

津波記念碑

地震があったら津波の用心

(碑陰)

昭和十年三月建之

赤崎村

これは、大船渡市赤崎町合足(あたり)に設置されているもので自然石に大きく「津波記念碑」と彫り、左脇に小さく標語が配されている。何らかの事情で義金配布に遺漏があり、翌十年に当時の赤崎村が独自に建立したと考えられるが、従来の「慰霊型」との融合形のように興味深い。

三 分布傾向とまとめ

最後に、分布傾向を見ながらまとめておきたい。従来の「慰霊型」の碑は寺院の境内などに設置されていることが多く、ひとつひとつの目に付きやすい、つまり、人通りの多い場所に設置されていることはあまり多くない。これに対し、「教訓型」は人の目に付きやすいところに意図的に設置されることが多く、警戒看板のような役割を果たしていると考えられる。そのうち標語系は岩手県沿岸南部から宮城県北東部にかけて分布している。いっぽうのか条系は岩手県沿岸北部に分布している。ことからみて地域の津波被害の特色を示しているといえよう。ただし、板状の記念碑であることは共通しており、また、宮古市や岩泉町の記念碑にみられるように打刻者が宮城県石巻市の人物であることはより詳しい建碑事情を知る上で重要な情報となる。

三陸地方沿岸部には、昭和八年の昭和三陸大津波を記念した津波記念碑が数多く建立されているが、これらは次世代に津波の恐ろしさとそれから避難する術を人々に伝えることを目的として設置されたと考えられる。

この津波記念碑の存在意義については、災害社会学の大矢根淳氏が『宮古市史下巻』で「津波発生メカニズムが解明

津波記念碑の種類と分布——三陸地方を中心として——(齋藤)

され、ハードな対策である防潮堤、防波堤が整備され、津波警報発令にも防災行政無線が設置されてソフトな対策も充実してきた今、地域災害文化の継承のためにもシンボルとしての記念碑の存在は重要である」と指摘するとおりである。日常の生活の中で口伝えとともにこうした碑による危機に対する心構えを培っておくことがいざというときの生命・財産を守る一助になるに違いない。

おわりに

津波記念碑を類型化することでその存在意義を確認することができたと思う。つぎの課題として三陸地方の人々がどのようなとらえているのか。これらの記念碑の認知度及び地域災害文化の継承度について社会言語学的調査を進めていく。

注

- (1) 『岩手日報』二〇〇三年三月三日「三陸大津波 田野畑に残る足跡」による。
- (2) 朝日新聞百年史編修委員会編『朝日新聞社史 大正昭和戦前編』(平成三年十月、朝日新聞社)
- (3) 宮古市教育委員会編『宮古市史(民俗編)下』(平成六年三月、宮古市)

〔図〕 津波記念碑分布図

